

市民協働のまちづくり！！

「岩船まちづくり協議会設立準備会」

“岩船まちづくり協議会”の設立に向けて検討中です！

元気“いまち”村上市



市民協働のまちづくり
(パートナー)のロゴマーク

現在、「岩船まちづくり協議会」設立に向けて「設立準備会」で様々な内容について検討しています。1月13日に発行しました「“岩船”まちづくり通信」で第1回～3回までの検討内容についてお知らせしましたが、今回は第4回～6回までの検討内容についてお知らせいたします。

第4回 設立準備会 (1月17日)

① 「岩船まちづくり協議会」の役員について

協議会の役員の構成および選出について検討しました。役員の数については、ある程度スムーズに協議が行えるように「10名」としました。役員のメンバーについては、準備会委員の6名と区長会から会長および副区長会長の2名、女性の意見も取り入れる必要があるということで、新たに女性の方2名を選出しました。

② 「岩船まちづくり協議会」設立総会の開催日時について

協議会の設立総会について下記のとおり開催することが決まりました。総会については、各町内から選出された「代議員」2名によって開催することで検討していますので、32名の「代議員」をもって開催し、議案の審議および承認をいただくことになります。

“岩船まちづくり協議会” 設立総会

開催日時 平成24年3月25日(日)
午前10時～

開催場所 村上地区公民館岩船分館(岩船連絡所)
2階 大会議室

第5回 設立準備会 (1月31日)

「岩船まちづくり協議会」の規約(案)について

第3回の「設立準備会」で検討した内容を踏まえて再検討をしました。

主な検討項目

- (目的) → 「協議会は、岩船地域の個性や課題に応じた活性化対策に、岩船地域に暮らす人々が知恵を出し合い、協力し合い、助け合いながら取り組み、地域の資源や特性を活かし、「心」や「絆」を大切にして、岩船地域の人々が幸せや喜びを感じながら暮らせるように、活気と魅力あふれる元気な地域の創造に資することを目的とする。」
- (役員) → 人数：10名(内訳：会長1名、副会長2名、理事5名、監事2名)
任期：2年(再任は妨げない)
- (代議員) → 構成：各町内から選出し、区長および区長から推薦を受けた住民で構成します。
人数：各町内から2名(合計32名)
- (総会) → 構成：各町内から選出された代議員で構成します。
開催：通常総会は年1回、臨時総会は会長が必要と認めたとき又は代議員の3分の1以上の請求があったときに開催します。
- (役員会) → 開催：定例会および会長が必要と認めたときなどに開催します。
役割：(1) 総会にはかる内容の審議
(2) 事業計画、事業報告、予算及び決算に関することの審議
(3) 町内および団体支援の審査
(4) 協議会の運営に関することの審議
(5) その他総会の議決を要しない会務又は予算の執行に関することの審議
- (運営委員会) → 人数：10～15名
役割：(1) 「岩船まちづくり協議会」で取り組む実施事業の総括
(2) 各種団体が行う事業のサポート
- (事業部会) → 役割：事業を実施します。
専門部：「スポーツ事業部」「文化事業部」「広報事業部」を設置する。

第6回 設立準備会 (2月16日)

「岩船地域まちづくり計画(案)」について

- 岩船地域の特色、課題について検討しました。
- 岩船地域のまちづくりの基本方針について、下記のとおり検討しました。
 - (1) 地域の宝を活用した魅力あるまちづくり。
 - (2) スポーツを通じ、住民がふれあい、親睦を深め、健康で元気なまちづくり。
 - (3) 地域の伝統を守り、文化・芸術にふれあい、心豊かなまちづくり。
 - (4) 安全で安心して暮らせるまちづくり。
 - (5) 健康で元気に笑顔で暮らせるまちづくり。
 - (6) 豊かな自然を大切にし、環境にやさしい街づくり。
 - (7) 地域の絆を大切にし、地域全体で支え合う、優しいまちづくり。
- 5か年の事業計画について検討しました。



お問い合わせ

村上市役所自治振興課村上地区自治振興係
(岩船地域担当：渋谷)
TEL：0254-56-7071 (岩船分館内)
FAX：0254-56-6055
メール：naoto.shibuya@city.murakami.lg.jp